

1 保幼小連携のねらいと環境整備

宇治市の就学前施設には、公立、私立、また、保育所(園)、幼稚園、認定こども園といった多様な施設がありますが、ほとんどの子どもたちは地域の公立小学校へ入学する状況であることから、就学前施設と小学校が施設類型を超えて連携し、そのねらいを共有するとともに、連携のための環境整備が重要です。

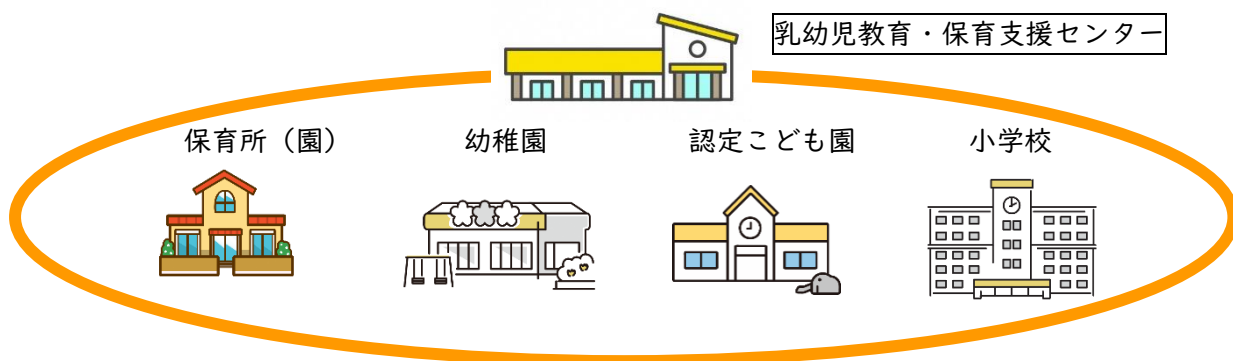
<保幼小連携のねらい>

乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、また、幼児期の遊びを通じた学びの芽生えを小学校において更に伸ばしていくため、幼児教育と小学校教育が円滑につながる事が重要です。



5歳児から1年生の2年間で「架け橋期」として焦点を当て、0歳から18歳までの学びの連続性に配慮しつつ、架け橋期の教育の充実を図り、生涯にわたる学びや生活の基盤を作ることが大切です。

保幼小連携は、保育所(園)、幼稚園、こども園、小学校が連携・協働し、子どもや先生の顔の見える関係づくりに努め、教育・保育の相互理解、質的向上に取り組むとともに、架け橋期のカリキュラム(検討)の作成・実施・改善を行い、更なる教育・保育の充実を図っていきます。



<保幼小連携の環境整備>

○宇治市乳幼児教育・保育支援センター

福祉こども部と教育部の職員が相互に併任し、福祉と教育が一体となって運営しています。

センターは、「研修・研究」「保幼小連携」「発達・子育て支援」の3つの機能に基づく施策を行い、「保幼小連携」では、各施設の取組推進のコーディネート等を行います。また、乳幼児教育・保育推進協議会や専門部会において、取組状況や推進すべき施策等についての協議を行います。



○「架け橋ブロック」の設定

小学校区を基礎として、近隣・小学校区内の就学前施設と小学校の連携・交流を進めやすくするため、令和6年度に市内で18グループを設定しました。

まずは架け橋ブロックを活用して連携・交流を行っていますが、これまで連携・交流していた施設との関係も継続することや、架け橋ブロック以外の施設との連携・交流も推奨しており、さらなる保幼小連携の推進に努めています。



○各就学前施設・小学校

・連携窓口の明確化

各就学前施設・小学校においては、管理職間の連携のもと、保幼小連携の担当者を定めるとともに、架け橋ブロックにおける連携の窓口が明確化されることが必要です。



・意識啓発と参画

各就学前施設・小学校においては、管理職はもとより、保幼小連携担当者を中心に、各施設の先生に対し、研修等の機会を通じて保幼小連携の意義等について見識を高め、連携への意識を啓発するとともに、積極的に参画する姿勢につなげていくことが大切です。





2 就学前施設と小学校の特徴について

就学前施設と小学校の接続には、小学校から中学校、中学校から高等学校などへの接続に比べて、子どもの発達段階に起因する、教育・保育の構成や指導方法等の様々な違いが存在します。まずは、就学前施設の教育・保育と小学校の教育におけるそれぞれの特徴や違いを理解することが重要です。

<就学前施設について>



	保育所(園)	幼稚園	認定こども園
所管	厚生労働省	文部科学省	こども家庭庁
法的位置づけ	児童福祉施設	学校	学校及び児童福祉施設
設置目的	働くなどの理由で保育を必要とする乳幼児を保護者によって保育する福祉施設	幼児の心身の発達を助長する教育施設	保育所(園)と幼稚園の機能を併せ持った施設
教育・保育内容の基準	保育所保育指針	幼稚園教育要領	幼保連携型認定こども園教育・保育要領
保育対象年齢	0歳～小学校就学前	3歳～小学校就学前	0歳～小学校就学前
施設の機能			
標準的な保育時間	・1号認定 4時間程度 ・2号、3号認定 1日あたり8～11時間 ほとんどの園が延長保育実施	4時間を基準とする。 午前だけの日もある 通常保育終了後、 預かり保育を実施している園もある	・1号認定 4時間程度 ・2号、3号認定 1日あたり8～11時間 ほとんどの園が延長保育実施
先生の必要免許	保育士	幼稚園教諭	保育士、幼稚園教諭 ※併有が望ましい

<就学前施設の教育・保育と小学校の教育の特徴について>

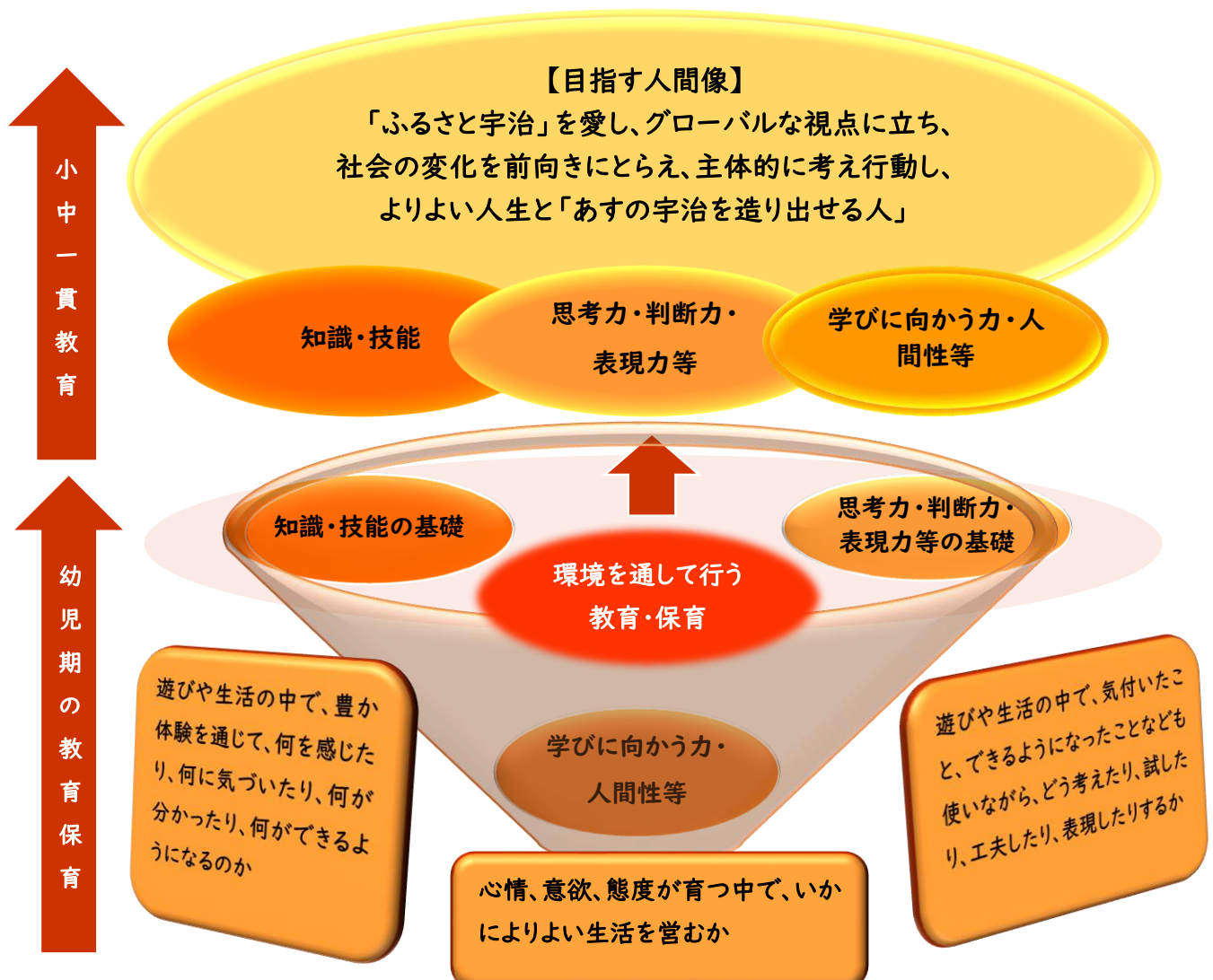
	就学前の教育・保育	小学校の教育
目標	「～を感じる」、「～に興味を持つ」のように、経験を重視する。	「～ができるようになる」といった具体的な目標への到達を重視する。
方法	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びを通した総合的な指導をする。 ・幼児の生活リズムに合わせた教育・保育活動を行う ・一人ひとりの興味や関心、グループ単位での遊びや体験を通して関わることが多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科の目標・内容に沿って選択された教材による授業を行う。 ・時間割(1単位45分)に沿った授業を行う ・学級単位で学び、教育活動を通して関わることが多い
指針	保育所保育指針、幼稚園教育要領、認定こども園教育・保育要領(3要領・指針)において、5つの領域(健康、人間関係、環境、言葉、表現)からなるねらいと内容が示されており、これらに基づき、遊びや生活の中で学ぶ	小学校学習指導要領において、各教科等における目標と内容が示されており、これらに基づき、教科ごとに学習内容を目標達成に向けて学ぶ
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・生活や経験を重視する経験カリキュラムに基づく。 ・幼児が遊び込むことができる環境を構築し、幼児の主体的な活動を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学問体系の獲得を重視し、教科カリキュラムを中心とする。 ・教育すべき内容を具体化し効果的な指導を行うことにより、児童が目標に到達することができるようにする。 <p><u>各教科等について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学年で実施(国語科、算数科、音楽科、図画工作科、体育科、道徳科、特別活動)、 ・3年生以上の学年で実施(社会科、理科、総合的な学習の時間)、 ・1,2年生で実施(生活科) ・3,4年生で実施(外国語活動) ・5,6年生で実施(家庭科、外国語科)

3 育みたい資質・能力について

「保育所保育指針」「幼稚園指導要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」及び小学校以上の「学習指導要領」において、育みたい資質・能力として「知識及び技能（の基礎）」「思考力、判断力、表現力等（の基礎）」「学びに向かう力、人間性」の3つの柱に整理されています。就学前施設での教育・保育と小学校以降の教育のつながりについて理解することが大切です。

<育みたい資質・能力「3つの柱」の共有>

「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性」の3の柱については、「保育所保育指針」「幼稚園指導要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が示している5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）の枠組みの中で、育てていくことが可能として整理されており、施設類型を越えて共有し教育・保育を実践していくことが大切です。



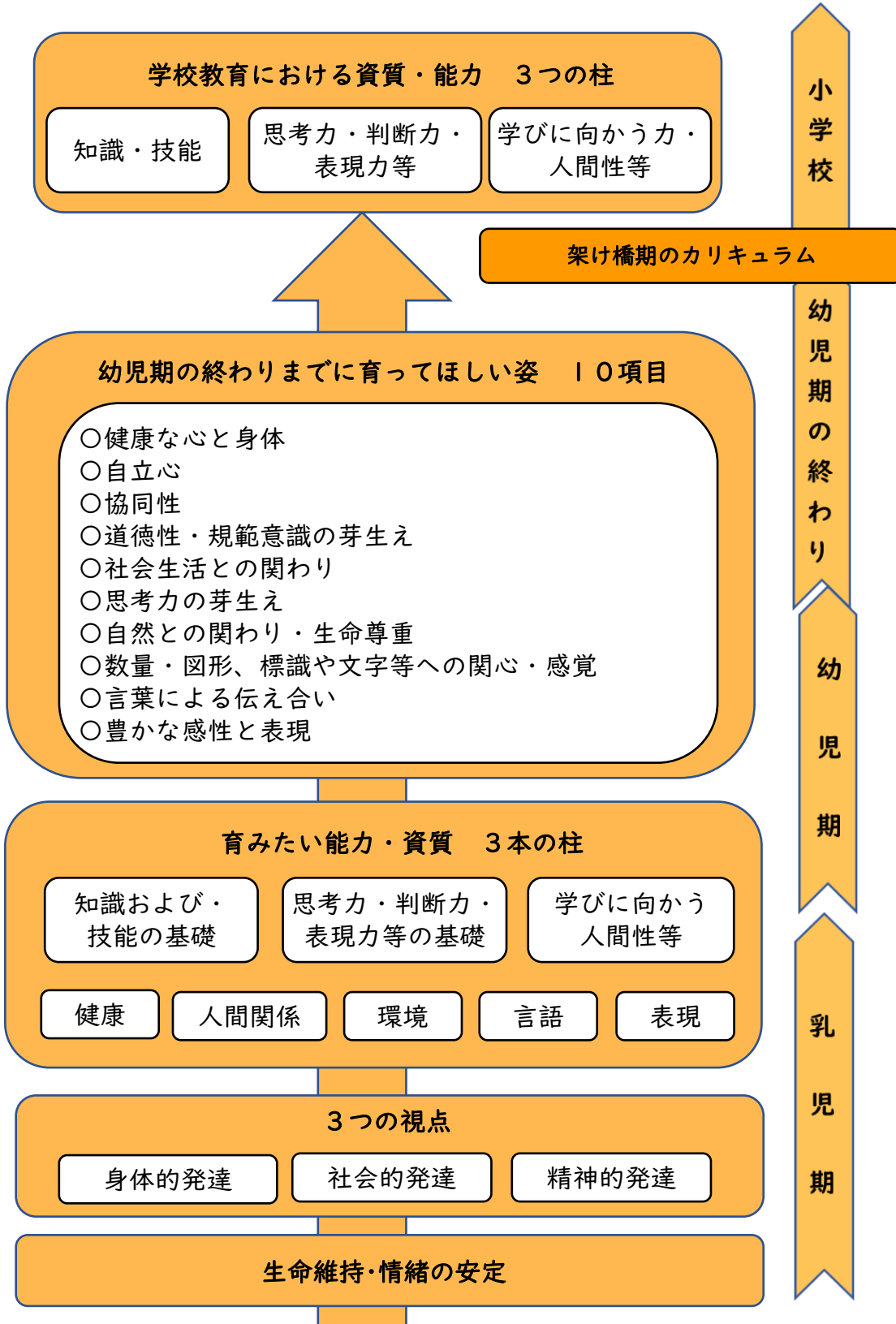
<「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有>

5領域の内容等を踏まえて、5歳児修了時までには育ってほしい具体的な姿として、育みたい資質・能力の3つの柱を踏まえつつ、「10の姿」が示されています。就学前施設のみならず、小学校においても共有していくことが大切です。



4 育みたい資質・能力や5領域等の関係

<発達段階ごとの関係>



5 「架け橋ブロック」連携会議の持ち方

就学前施設と小学校の担当者が顔の見える関係づくりを進め、架け橋ブロックで交流事業等の取組づくりを推進することで、就学前の子どもたちの不安を「安心と意欲」に、また、保護者の不安を「安心と期待」につなげていきます。

<各施設の教育・保育に関わる基本理念等の共有>



就学前施設においては、各施設での理念に基づいた教育・保育が実践されています。

小学校においても、各学校での教育目標に基づいた教育が実践されています。このような理念や目標について互いに共有する中で、連携づくりを進めていくことが大切です。

<子どもの実態の共有>

子どもの発達段階、興味関心などの子どもたちの状況はもちろんのこと、家庭や地域の状況等について共有することは、交流事業の実施や架け橋期のカリキュラム（検討）の作成等にあたって、その実態に応じた内容としていくための大切な視点です。



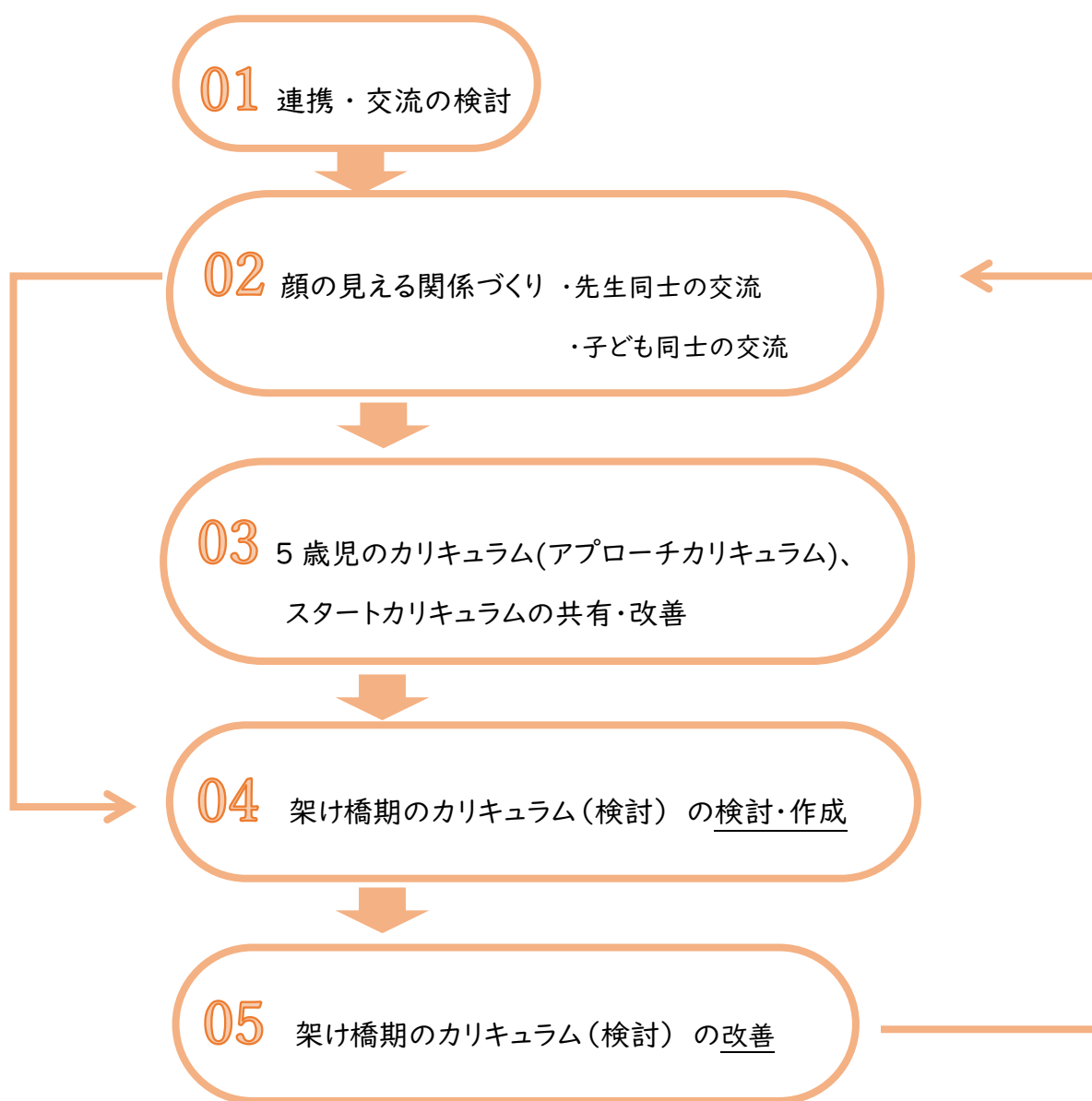
<めざす子ども像について>



子どもが何に興味、関心を持ち育っているのか、また、保護者はどのような願いを持っているのかなど、地域の想いも含めて具体的に語り合う中で、架け橋期を通じてどのような子どもを育てたいのかなど、「架け橋ブロック」で想いを共有し、めざす子どもの姿をイメージしながら教育・保育の実践につなげていくことが大切です。

<「架け橋ブロック」連携会議後について>

連携会議等による先生同士の顔の見える関係づくりや、子ども同士の交流事業を進め、お互いをこれまで以上に理解することが重要です。そして、幼児教育・保育と小学校教育での子どもの育ちと学びが円滑につながるよう、架け橋期のカリキュラム(検討)の作成に取り組みます。架け橋期のカリキュラム(検討)は、持続的・発展的なカリキュラムとなるよう、実施と検証を積み重ねていくことが大切です。



6 交流事業の実施について

幼児と小学生の交流活動を通して、互いに親しみをもつとともに、幼児は小学校への期待や憧れの気持ちをもったり、小学生は、幼児への思いやりの気持ちをもったり、相手のことを考えながら自分の力を発揮したりする姿が見られるようになります。

また、保育参観や授業参観、合同研修会など教職員間の交流を通して、互いの教育について理解を深め、子どもの実態や指導の在り方を知ることも大切です。

<交流事業の実施に向けて>

架け橋ブロック連携会議において、子どもたちの実態や各施設におけるニーズを共有し、交流事業の実施に向けて、具体的な内容について検討していきます。まずは既存事業の活用から検討すると進めやすくなります。実施にあたっては、そのねらいや効果について共有することも大切です。

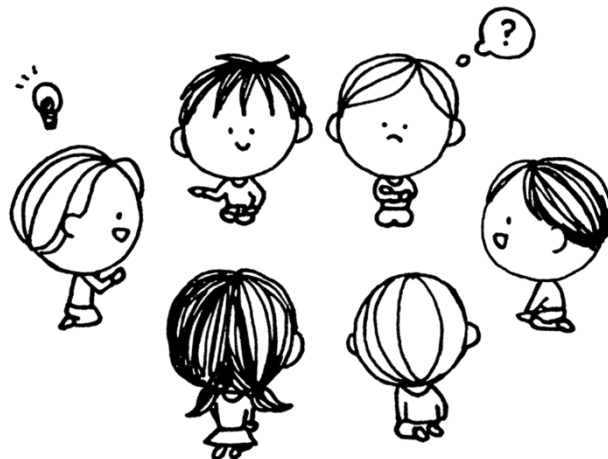
<交流事業の進め方>



目的の明確化

交流事業の目的を設定し、就学前施設と小学校が共通の目標を持つことが重要です。

- 例)・子ども同士の交流 「小学校への興味関心を高める」
「小学校の先生や児童と親睦を深める」
「小学校生活を体験する」
- ・教職員間の交流 「保育参観や授業参観を通して、互いの教育について理解を深める」
「合同研修会等もつことで、子どもの実態や指導の在り方を知る」





計画の立案

交流事業の内容について検討を行い、時期、場所、参加者、実施に向けた役割分担などの計画をしていきます。

交流事業の内容については、就学前施設や小学校において、職員会議等を通じて共有していくことが重要です。



交流事業の実施

幼児と児童の交流事業については、互いの学びや、成長を促すことができるような関りが大切です。

また、就学前施設や小学校の先生にとって、新たな視点の獲得や気づきにつながるような工夫が大切です。



事後評価

交流事業の実施後に、活動内容等についての振り返りを行い、幼児、児童の姿や保護者からの意見も参考にしながら、交流事業の成果や改善点を共有し、今後の交流事業の実施に活かしていくことが大切です。



7 「架け橋期のカリキュラム」(検討)の作成に向けて

育みたい資質・能力を踏まえ、架け橋期の教育・保育については、施設類型を越えて子どもの成長を切れ目なく支える観点から「架け橋期のカリキュラム(検討)」の作成に向けて協働していくことは、その後の育ちと学びにつながることも重要です。

<「5歳児のカリキュラム・スタートカリキュラム」の共有>

入学後の授業計画や卒園前の保育計画を交換するなどにより、卒園・入学前後の取組について情報共有や相互理解しながら、「5歳児のカリキュラム(アプローチカリキュラム)」「スタートカリキュラム」を共有・改善していくことが大切です。

スタートカリキュラムとは



小学校へ入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通した育ちや学びを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を作り出していくためのカリキュラム

アプローチカリキュラム※とは



小学校の先取りの教育ではなく、小学校以降の教育を見通しながら、その基盤となる資質・能力を育成していくことを踏まえて、教育活動を実施するためのカリキュラム

※文部科学省として正式に使用している用語ではありませんが、小学校以降の教育との接続を確かなものにするために、各自治体において進められている取組のひとつ。
名称や内容、時期の捉え方は自治体によって異なります。

<架け橋期のカリキュラム（検討）の検討・開発>

架け橋期の2年間について、就学前施設と小学校が協働し、共通の視点を持ち教育課程や指導計画等を具体化できるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとし、育みたい資質・能力を視野に入れながら検討・開発していきます。

幼稚園・保育所・認定こども園	架け橋期 (5歳児・小学1年生)	小学校
<p>遊びの中に見られる学びの芽</p> <p>幼児期の教育は遊びを通して学びです。遊びの中にどのような学びがあるかを知ることが大切です。</p> <p>「はなびたいかい」の遊びの中で</p> <p>楽しかった夏祭りから発想を得て、年長児のみんなは「はなびたいかい」を計画。約りや着せぬのコーナー遊びに基のみんなを招待した後、花火が打ち上げられました。</p> <p>遊びの中の学び</p> <p>花火の出し方、音、タイミングなどを体験し、試行錯誤しながら遊びを盛り上げます。思いや考えを伝え合い、表現するなど「思考力・判断力・表現力の基礎」が育っています。</p> <p>しりとり遊びの中で</p> <p>脚置前のひと将「りんご」「ごりら」「らっば」「ばせり」…思いついた言葉をつなげ、しりとりをしています。最後はみんなで一緒に読み合っており、言葉のリズムも楽しんでいます。</p> <p>遊びの中の学び</p> <p>知っている言葉を伝え、つなぐ楽しさを味わいながら、相手の意を推し、文字にも関心をもちます。できたしりとりを友達と一緒に読むことで、一体感を味わっています。</p>	<p>資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿として、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康な心と体 自立心 協同性 道徳性・規範意識の芽生え 社会生活との関わり 探究力の芽生え 自然との関わり・生命尊重 数や図形・図表や文字などへの関心・感覚 言葉による伝え合い 豊かな感性と表現 <p>【実施】5/5日幼児教育と小学校連携のカリキュラムコンソーシアジョン卒業 京都府教育委員会 京都府立総合学習センター 京都府立総合学習センター</p>	<p>幼児教育の連続性を意識したカリキュラム</p> <p>遊びと学びの「つながり」を意識した授業改善に取り組むことで、「主体的・対話的で深い学び」を実現します。</p> <p>合科的・関連的な授業（スタートカリキュラム）</p> <p>「今何人？」「4人！」「次は8人になるで！」 慣れ親しんだじゃんけん列車の遊びの中で、担任の数を意識した言葉かけが子どもの興付きを引き出します。</p> <p>幼児期の学びとのつながり</p> <p>劇になると多くの場で行う手振り。「美しいるどね」「どっちが大きい？」「らっばったよ」など、生活や遊びの中で何度も感覚が身に付いています。</p> <p>幼児教育とのつながり（生活科）</p> <p>「どうやって車がよく走るかな」グループのめあてに因りて話し合います。「坂道作ろう！」「ぞち持って」と相談しながら角度や長さを調整します。</p> <p>幼児期の学びとのつながり</p> <p>日々の表現活動から遊びが始まりクラス全体の取組になっています。グループの中で「裏話作るね」「書物は私が書くよ」など協力する楽しさや大切さを感じ成長しています。</p>

京都府幼児教育センターリーフレットより

<架け橋期のカリキュラム（検討）の実施を踏まえた検証・改善>

架け橋期のカリキュラム（検討）を実施する中で、子どもたちの姿を通じ、持続的・発展的な架け橋期のカリキュラム（検討）となるよう検証・改善をしていきます。その際に、スタートカリキュラムや5歳児のカリキュラム（アプローチカリキュラム）をはじめ、教育課程や指導計画等の検証・改善も含めて取組を進めていきます。



小学校との接続状況と取組の具体例

	連携発展のおおまかな目安	取組の具体例
ステップ 1	連携に着手したいが、まだ検討中である。	(次のステップに向けての取組例) <ul style="list-style-type: none"> ・就学前施設との交流 ・Zoom 交流 (園児の質問に答えるなど)
ステップ 2	ブロックの一部の施設と年数回の授業、行事、研究会などの交流がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・公開保育、授業参観への参加 ・合同研修会への参加 ・意見交換会 ・校長先生からの学校説明
ステップ 3	年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、教育課程の編成・実施は行われていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校探検 ・校庭遊び体験 ・体育授業見学
ステップ 4	ブロックの一部の施設と授業、行事、研究会などの交流が充実し、教育課程の編成・実施が行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ・アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを持ち寄り検討 ・学校半日体験 ・生活科授業参加
ステップ 5	授業、行事、研究会などの交流が充実し、教育課程の編成・実施が行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ・架け橋期カリキュラムの検討・実施
ステップ 6	編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ・事前事後の振り返り
ステップ 7	ステップ6を継続して取り組んでいる。	

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿



健康な心と体

園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行う為に考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信を持って行動するようになる。

協同性

友だちと関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

道徳性・規範意識の芽生え

友だちと様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことがわかり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、決まりを守る必要性がわかり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりを作ったり、守ったりするようになる。

社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、保育所内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることをもちながら関わるようになる。

数量や図形、標識や文字など

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。



3要領・指針で示される5つの領域

健康

心身ともに健康で、活動的で、充実感を味わえるようにする領域です。
自分の体を十分に動かし、健康な生活リズムを身につけ、身の回りのことを自分で行えるように促します。また、病気の予防など、健康に関心を持つことも大切です。

人間関係

身近な人と親しみ、愛情や信頼関係を築き、友達と積極的に関わり、喜びや悲しみを共感し合えるようにする領域です。
友達と協力したり、助け合ったりする経験を通して、思いやりの心を育みます。

環境

身近な環境に親しみ、自然に触れる中で、さまざまな事象に興味や関心を持つようにする領域です。
物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにし、生活の中で生かせるように促します。また、環境を大切にすることが育めます。

言葉

自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わい、相手の話をよく聞き、自分の経験や考えを伝え合う喜びを味わえるようにする領域です。
絵本や物語に親しみ、言葉に対する興味や関心を高めます。

表現

いろいろなものの美しさなどに気づき、感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむようにする領域です。
音楽や絵画、造形活動などを通して、豊かな感性を育み、自己表現の楽しさを体験させます。

保育者は、それぞれの領域の目標を意識しながら、遊びや活動を通して、子どもたちがバランスよく成長できるように工夫しています。